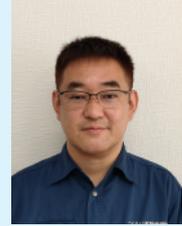




# 「所有者不明土地」の解消を目指す関連法改正の解説

和田 周氏 株式会社こくえい不動産調査 代表取締役

1992年3月 日本大学法学部新聞学科卒  
自動車関連会社、不動産賃貸会社を経て三井のリハウス各店に在籍し、不動産売買仲介業務に従事  
2006年7月 不動産業者の取引支援、調査アウトソーシング受託を主業務とする「こくえい不動産調査」を設立  
2012年1月 「株式会社こくえい不動産調査」を設立現在に至る



(公社)全日本不動産協会、(一社)TRA全国不動産協会、(公社)全国宅地建物取引業協会等で法定研修、各種研修、ゼミ研修等講師実績多数。不動産調査手法、不動産売買契約書類作成手法、不動産売買営業手法等を解説。不動産業者の企業内・教育研修も多数実施。/(一社)TRA全国不動産協会 不動産契約書式 制作・監修協力(2014年4月~)/(公社)全日本不動産協会 不動産契約書式 制作・監修協力(2017年4月~)

【主な著書】「ポケット版 不動産調査実務マニュアル」「不動産売買契約書類 記載マニュアル(重要事項説明書記載例・売買契約書特約例集)」「(いずれも、(公社)全日本不動産協会東京都本部加盟各社に頒布)」「ポケット版 不動産調査実務マニュアル 大阪篇」((公社)全日本不動産協会大阪府本部加盟各社に頒布)

## ごあんない

令和3年の国土交通省の調査によれば、全国における所有者不明土地が占める割合は、国土の24%(九州本土を超える大きさに匹敵)となっており、そのうち相続登記が未了のものが62%、住所変更登記が未了のものが34%とされています。今後、高齢化の進展による死亡者数の増加等により、ますます深刻化するおそれがあり、その解決は喫緊の課題とされています。この課題を解決するために、令和3年(2021年)4月21日に「民法等の一部を改正する法律」(令和3年法律第24号)、および「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」(令和3年法律第25号)が成立し、令和5年4月より順次施行されています。この研修では、令和5年4月27日に施行された新制度「相続土地国庫帰属制度」、および主に令和6年4月1日以降に施行される「不動産登記制度の見直し」について集中的に解説します。

## 講座内容

### 【1】新制度「相続土地国庫帰属制度」とはなにか？ (令和5年4月27日施行)

- そもそも相続土地国庫帰属制度とはなにか？
- 費用はどのくらいかかるのか？
- 誰が申請できるのか？
- 最新の承認申請状況と傾向、結果を見極める
- どのような不動産が申請できるのか？
- 徹底比較！一般売却と国庫帰属、どちらが有利？どちらが面倒？

### 【2】相続登記が申請義務化へ「不動産登記制度の見直し」について (令和6年4月1日~施行)

- 相続登記が申請義務化へ「相続人申請制度」とはなにか？
- 住所変更登記等の申請の義務化と職権登記制度とはなにか？
- 相続登記の申請義務化と「過料」について
- DV被害者等の保護のための登記事項証明書等の記載事項の特例とはなにか？
- 所有不動産記録証明制度とはなにか？
- 登記名義人の死亡情報についての符号の表示制度とはなにか？
- まだまだある改正事項をまとめて解説！

■開催日(収録日) | 2024年1月23日(火) 14:00~17:00 (15分前受付開始)

■受講料 | 25,000円(税込み) ■受講形態 | 会場受講/オンライン(録画)受講

■定員 | 会場受講のみ先着20名/オンライン受講の人数制限はございません

■オンライン申込期限 | 2025年1月19日(日)23:59まで ■オンライン視聴期限 | 2025年1月23日(木)23:59まで

FAX:03-6261-9032

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでも  
ご利用可能です。 [TAP実務セミナー](#) または



2024.1.23(火) 第94回TAP実務家クラブ定例会セミナー 講師:和田 周 氏

# 「所有者不明土地」の解消を目指す関連法改正の解説

ご記入月日	年 月 日	受講形態	<input type="checkbox"/> 会場受講 <input type="checkbox"/> オンライン(録画)受講
ふりがな		ふりがな	
事務所名 または会社名		参加者名	
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL	<small>※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。</small>
		FAX	
業種		E-mail	<small>※必ずご記入ください。</small>
認定区分	AFP・CFP <sup>®</sup> 番号( ) <small>※2025年1月19日(日)までにお申込みされた方には「日本ファイナンシャル・プランナーズ協会」の「継続教育研修受講証明書」をお渡しします。 ご希望の方は、お申込み時に「AFPもしくはCFP」の区分と番号をご記載ください。</small>		
<input type="checkbox"/> TAP実務家クラブ会員 <input type="checkbox"/> 定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> TAPオンラインセミナー会員 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券 <input type="checkbox"/> 相続診断士 <input type="checkbox"/> 上級相続診断士 <input type="checkbox"/> 一般			
TAP実務セミナー利用券を使用の方は必ずご記入ください。 利用券番号( ) 会員様ご氏名( )			
「相続診断士」「上級相続診断士」の方は必ずご記入ください。 認定番号( )			

## <オンライン(録画)受講>

[配信開始日]

収録後、3営業日頃を目安に配信を開始する予定です。

[ご視聴期間]

2025年1月23日(木)23:59までとなります。

※配信期間中は何度でもご視聴いただけます。

※動画のご視聴にはインターネット回線が必要となります。

※「視聴専用URL」はお申込みの際にご連絡いただいたメールアドレスに  
お送りしますので必ずご記載ください。

※配信期間中のお申込みも承ります。視聴専用URLにつきましては、  
お申込後3営業日以内にお送りいたします。

なお、お申込みのタイミングによってはご視聴期間が短くなる場合が  
ございますので予めご了承ください。

※お申込み期限は2025年1月19日(日)23:59までとなります。

★TAPオンラインセミナー会員の方は、本セミナーのお申込みは不要です。

配信開始日以降、「専用ページ」よりご視聴いただけます。

[お問合せ先]

**TAP** 株式会社 東京アプレイザル

TEL.03-6261-9031/FAX.03-6261-9032

<https://tap-seminar.jp> [seminar@t-ap.jp](mailto:seminar@t-ap.jp)

## <会場受講>東京アプレイザル本社セミナールーム(麹町)

[所在地]東京都千代田区二番町5-5 番町フィフスビル4階

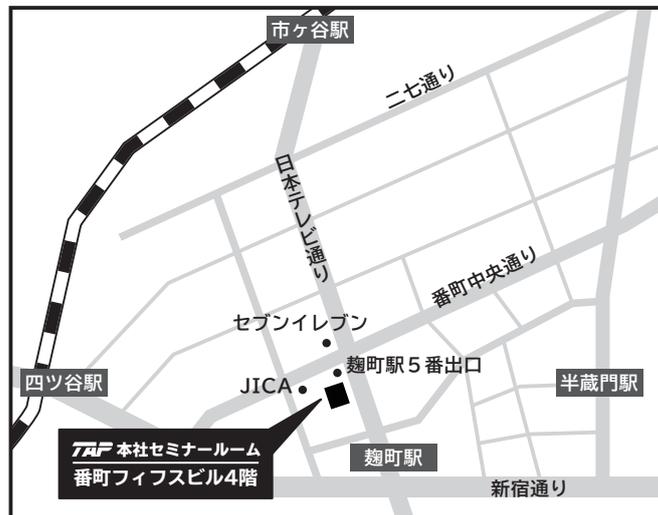
[交通アクセス]

麹町駅(東京メトロ有楽町線 5番出口)より徒歩約1分(5番出口の隣のビル)

四ツ谷駅(JR、東京メトロ南北線)より徒歩約8分

半蔵門駅(東京メトロ半蔵門線)より徒歩約7分

市ヶ谷駅(JR、東京メトロ有楽町線、都営地下鉄新宿線)より徒歩約8分



会場受講特典

配信日より約1ヶ月限定で視聴できる  
オンライン動画をお送りいたします。